

令和2年5月15日

令和2年6月3日更新

令和2年7月1日更新

令和2年9月1日更新

令和2年10月12日更新

座の文化伝承館の利用にあたって (新型コロナウイルス感染症拡大防止のために)

座の文化伝承館では、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止対策のため、施設貸出しにあたって一定の制限を設けています。利用されるみなさまには、次のことへのご理解とご協力をお願いします。なお、この内容は令和2年11月末までの基準としますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などを鑑みて見直しを行う場合があります。

■利用内容制限について

感染リスクを考慮し、飲食を伴うご利用は当面の間お控えください。ただし、水分補給は可能です。水筒や蓋つきのペットボトルを持参ください。

■備品の貸出し停止について

感染リスクを考慮し、基本的には備品の貸出しを停止しています。

ただし、以下の備品は貸出しを再開します。詳しくはお問合せください。

- ・長机や座布団等、共用のつくえやいす
- ・囲碁盤、将棋盤（盤のみ。碁石や将棋の駒は持参ください。）
- ・風炉・釜、風炉先屏風、釜鉋、炉縁、水屋瓶、掛軸
- ・やかん、ポット、十能

■各室定員について

各部屋において、人と人との距離を最低1メートル確保するため、部屋ごとに定員を設けます。ただし、2名以上での謡曲や詩吟、弾き語り等発声や歌唱を伴う利用の場合は定員を（ ）内の人数とし、感染リスクを考慮し、必ず対面を避けてご利用ください。

- ・小会議室 : 7名 (4名)
- ・第1号室 : 15名 (10名)
- ・第2号室 : 15名 (11名)
- ・静山庵 : 6名 (4名)
- ・蔵 : 利用希望の方は要相談

(裏面へ続きます)

■以下の事項に該当する方は、ご利用をご遠慮ください。

- ・体調のすぐれない、風邪の症状がある方（息苦しさ、身体のだるさ、発熱、咳、くしゃみ、鼻水、のどの痛みなど）
- ・体温が平熱より高いと思われる方、または発熱が続いている方
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある方、過去2週間以内に政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある方

（主催者（利用代表者）の方へ）

- ・当日、利用する方の健康状態について簡単な報告書を記入いただきます。
- ・当日館を利用された人数、氏名等の把握をお願いします。（提出は不要ですが、主催者で保管。必要に応じ、保健所等の公的機関から提供を求められる場合があることをご了解ください。）

■代表者の方は、利用するみなさまへ以下を事前に周知してください。

- ・館内ではマスクを着用してください。
- ・入館前に、玄関に設置した消毒液で手指を除菌してください。この他、こまめな手洗い、手指消毒をお願いします。
- ・入館時に、非接触体温計での検温を実施します。
- ・密閉、密集、密接を避けるため、他の方との距離を最低1メートル確保してください。また、大声での発声や、マスクを外した会話、近接した会話、対面での会話をお控えください。
- ・飲食禁止ですが、水分補給は可能です。水筒や蓋つきのペットボトルに限りご利用いただけます。
- ・ごみはお持ち帰りください。
- ・換気のため、できるだけ部屋の扉を開放してご利用ください。また、30分ごとの窓開放による換気にご協力ください。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」をご利用ください。

■その他

- ・集客を見込む催事を開催する場合は、人を入れ替えるなどして、各室の定員を厳守してください。
- ・茶道での利用については、ご相談ください。
- ・当館は、内閣府及び山形県の基本方針に則り、(公社)全国公民館連合会が発信する「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に沿って感染拡大予防に取り組んでいます。

お問い合わせ先

- 米沢市座の文化伝承館

0238-23-8009

- (公財)米沢上杉文化振興財団 総務担当

0238-26-8000